(参考1)

第1ワーキンググループの重点的な審議課題

事項	1-(1)国民経済計算の整備と一次統計等との連携強化
選定理由	 ・国民経済計算は、経済・社会に関する基本的な統計として、公的統計の根幹 を成しているものであり、国の基本政策の立案及び決定に当たっての基礎資料となるほか、国際比較上重要な位置付けがなされている。 ・現在、当委員会が、平成21年度法施行状況審議結果に基づき提示した意見を踏まえ、平成26年度以降の予定を含む「新しい年次推計方法等の確立とシステムの構築に関する工程表」に沿って、国際比較可能性の向上や推計精度向上等のための作業を進めているところであるが、今後とも、2008SNAへの対応などの施策を着実に推進していく必要があると考えられる。 ・このため、引き続き、重点課題として審議する必要があると考えられる。
関係府省	内閣府、経済産業省、総務省、財務省、厚生労働省、国土交通省、産業連関表 作成府省庁(内閣府、金融庁、総務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農 林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省)、一次統計作成府省

事項	1-(2)ビジネスレジスター(事業所母集団データベース)の構築・利活用
選定理由	 ・ビジネスレジスター(事業所母集団データベース)は、各種統計調査、行政 記録を共通事業所・企業コードを基にデータベース化するものであり、事業 所・企業関係の統計調査の母集団情報を提供するとともに調査の重複排除に よる被調査者の負担軽減等に資するものである。 ・ビジネスレジスターは、平成25年1月から正式運用される予定であり、現 在、当委員会が平成21年度法施行状況審議結果に基づき提示した意見を踏 まえ、時系列データの整備、共通事業所・企業コードの保持・利活用、レジ スター統計の整備等を推進している。 ・これらの施策は、今後とも着実に推進していく必要があると考えられ、引き 続き、重点課題として審議する必要があると考えられる。
関係府省	総務省、財務省、特許庁

事	1-(3)中長期的な視点で取り組むべき経済統計の課題
項	①経済統計の整理・再編
	②グローバル化の進展に対応した統計の整備
	③経済活動における生産性の計測
選	①経済統計の整理・再編
選定理	経済統計に関し、第I期基本計画において指摘された事項や基幹統計に関す
埋	る答申の今後の課題等の中には、相互に関連するものも見られ、これらの事項
	については、中長期的な視点に立ちつつ、横断的・体系的に対応することが適
	切であると考えられ、重点課題として審議する必要があると考えられる。
	〇第 I 期基本計画(平成 21 年 3 月 13 日)
	第2 公的統計の整備に関し総合的・計画的に講ずべき施策
	1 統計体系の根幹となる「基幹統計」の整備
	(2) 基幹統計の整備に関する方向性
	<u>別紙</u> 3 将来の基幹統計化について検討する統計
	5 将来の奉料航台について検討する航台 「サービス産業動向調査]
	調査開始(平成20年7月から)以降3年程度をかけて、調査方法の検
	討、蓄積したデータに基づいて推計方法、欠測値補完方法等の検討を行っ
	た上で、基幹統計化について結論を得る。
	3 社会的・政策的なニーズの変化に応じた統計の整備に関する事項 (1)サービス活動に係る統計の整備
	ア情報通信サービスに関する統計の整備
	別表
	「〇情報通信業の分野において、総務省が実施する統計調査については、
	<u>経済産業省企業活動基本調査と連携</u> して一元的に行う。・・・」
	〇経済産業省企業活動基本調査の変更についての答申(平成 22 年 1 月 25 日) 今後の課題
	<u>- 12の課題</u> 「・・・経済産業省企業活動基本調査、中小企業実態基本調査、海外事業活
	動基本調査など役割分担の明確化や重複是正の方策を検討する・・・」

選	②グローバル化の進展に対応した統計の整備
選定理由	企業の海外での生産活動が拡大しつつあること、国際分業の深化や企業によ
垤	る海外での研究開発の活発化等を勘案すると、グローバル化の下での企業活動
会	の実態の把握について、重点課題として審議する必要があると考えられる。
(続き)	
Ē	
	第 I 期基本計画(平成 21 年 3 月 31 日閣議決定)(抄)
	1 統計体系の根幹となる「基幹統計」の整備
	(2)基幹統計の整備に関する方向性
	<別紙>
	3 将来の基幹統計化について検討する統計
	「・・・貿易統計を基幹統計化することについては、このような本来業
	務への要請と両立し得るかという観点も含めて検討を行う・・・」
	第2 公的統計の整備に関し総合的・計画的に講ずべき施策
	3 社会的・政策的なニーズの変化に応じた統計の整備に関する事項
	(7) グローバル化の進展に対応した統計の整備
	<本文>
	「グローバル化の進展に対応した統計の整備に関しては、まず、企業の貿
	易取引に関する行政記録情報と既存の統計調査との結合を中心とした貿
	易に係る情報の高度利用の可能性について検討する。」
	「・・・海外現地法人に関する母集団情報の充実を図る。」
	<別表>
	「・・・輸出入行動を当該企業の企業特性(外資比率等)と関連付けて、
	新たな統計を作成・・・」
	「・・・輸出・輸入申告書の貿易形態別の一部の情報(委託加工など)を
	貿易統計に反映・・・」

選定理由(続き)	③経済活動における生産性の計測 経済活動のパフォーマンスを評価する上で、生産要素投入量や生産性の計測 は重要な課題である。米国をはじめ幾つかの先進諸国においては既に、国民経 済計算統計など加工統計の分野で生産性とイノベーションの計測が重視され ている。これらを計測するためのデータの整備について、重点課題として審議 する必要があると考えられる。
	 第 I 期基本計画(平成21年3月13日閣議決定)(抄) 第 2 公的統計の整備に関し総合的・計画的に講ずべき施策 2 統計相互の整合性及び国際比較可能性の確保・向上に関する事項 (1)国民経済計算の整備と一次統計等との連携強化 ウ 年次推計に関する諸課題 別表 「・・・労働生産性及び全要素生産性指標の整備に向けた基礎統計の課題などについて具体的な結論を得る」
関係府省	 ①関係: 総務省、経済産業省 ②関係: 財務省、経済産業省 ③関係: 内閣府